

## 市町村管理型海岸の海岸利活用における行政課題に関する研究 ～サザンビーチちがさきを対象として～

海岸 海岸利活用 サザンビーチちがさき 都市空間生成研究室  
海岸管理 海岸一時使用 海岸一時占用 1941053 吉川 遼

### 1. 研究の目的と背景

近年、海水浴場の利用客数が減少傾向にある。海水浴場利用客数のピークである 1985 年と 2016 年の海水浴場利用客数を比較<sup>\*1</sup>すると、約 5 分の 1 に減少している。加えて、国土交通省の砂浜の利活用の更なる促進に向けた提言<sup>\*2</sup>では、『砂浜は利活用の観点から高い価値を有しているにもかかわらず、必ずしもその価値が十分に活用しきれていないのが現状である。』と記述されていることから、海浜空間の利活用は乏しいことが示唆される。

本研究では、海水浴場の発祥地である湘南エリアの海岸管理者が市町村であるサザンビーチちがさきを対象として、海岸使用を行った海岸使用者と行政との折衝から、海岸利活用にあたっての障壁と課題を明らかにすることを目的とする。

### 2. 研究の方法

本研究では、過去の海岸使用者から海岸使用の実態を明らかにするため、茅ヶ崎市内の海岸使用事例の文献調査を行った。加えて、実施した文献調査から抽出した海岸使用者に対して、海岸使用者視点の海岸使用までのプロセスと海岸使用許可の審査を行う行政との折衝を明らかにするためにヒアリングを行った。

### 3. 海岸利活用における実態調査

#### 3-1. 文献調査

本調査では、地域の情報を過敏に発信しているタウンニュース<sup>\*3</sup>において、2015 年から 2019 年の 5 年間における茅ヶ崎市内の海岸を使用したイベントを把握した。

調査結果から、海岸利活用事例は 5 年間で計 38 事例存在し、それらのほとんどが対象期間に 2 回以上実施され、恒常的に開催されており、主催団体として実行委員会が設立されていることが明らかとなった。

また、図 1 は調査対象の 5 年間において、海岸使用が行われた月の分布を年ごとに分けて表した箱ひげ図である。海水浴場が開場されている期間と海岸使用が多い時期に重なりがみられることが明らかとなった。このことから、現状の海岸使用事例は、海水浴場と同時に海岸利活用を行うことで、偶発的な来訪者を呼び込む集客を行っていると考えられる。

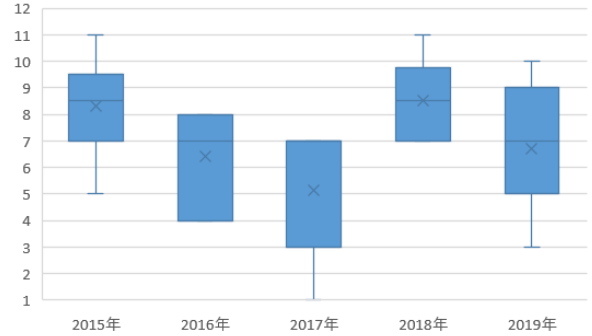


図 1. 茅ヶ崎市内の海岸使用事例の実施月の箱ひげ図

#### 3-2. 海岸使用者に対するヒアリング調査

本調査では、文献調査で抽出した 6 つの海岸使用団体の関係者に対して、海岸使用におけるプロセスを企画決定時、行政へ相談、許認可承認後、実施中・実施後の 4 段階に分けてヒアリングを行った。

行政と海岸使用者は、一時使用・占用といった海岸使用許可を得て海岸を使用する状況と、「協力」という海岸使用許可を得ずに海岸を使用する状況があることが明らかになった。一時使用・占用においては、行政の管理下にてイベントを行うため、大規模に実施できるが行政からの指導や変更要請が入りやすい。一方、行政と「協力」という形をとることで、非営利かつ小規模になる反面、行政による制限がされにくいことが明らかとなった。

また、毎年の恒例行事となっているような恒常的に海岸を使用している団体は必要な申請や段取りを熟知し、行政もその団体の海岸での実施内容を理解していることから、ほぼ申請書類のやり取りで海岸使用許可を得ていることが明らかとなった。一方、単発的に海岸を使用する団体については、行政に相談をしない限り、申請に必要な情報を取得することは困難であることが明らかとなった。加えて、恒常的な海岸使用により行政と関係が構築されている団体であれば、海岸使用者と行政の相互理解によって海岸使用は容易だが、新規のイベントを行おうと考えているような行政と関係が構築されていない団体の海岸使用はハードルが高いことも明らかとなった。

### 4. 実態調査を踏まえた海岸利活用における課題

#### 4-1. 行政へのヒアリング調査

本調査では、茅ヶ崎市農業水産課に対し、海岸管理者

視点の海岸使用の現状把握のためにヒアリングを行った。

行政の情報発信は、ウェブサイトの記載と行政に直接聞く 2 通りであり、これから海岸使用を行おうとする団体は、詳細情報を得るために市役所へ来訪することが多いことが明らかとなった。また、サザンビーチちがさきが漁港区域であることの認知が低いことから、ウェブサイトに記載されている情報では不十分であり、現状のウェブサイトでは欲しい情報を確実に得ることが困難であることが明らかとなった。

次に行政の方針に着目すると、農業水産課は海岸の保全・維持を方針としているが、産業振興課は経済活性化を方針としており、茅ヶ崎市漁業協同組合は農業水産課に一任していることから、担当課によって海岸に対する方針が異なることが明らかになった。加えて、研究対象地の海岸管理者が茅ヶ崎市のため、茅ヶ崎市の恒例行事である花火や祭事などのイベントの海岸使用許可が得やすくなっているため、農業水産課は海岸でのイベント実施が漁港の保全に寄与することから、漁港保全の名目で海岸使用を許容するという、海岸保全とは矛盾した方針を持ち合わせていることが明らかとなった。

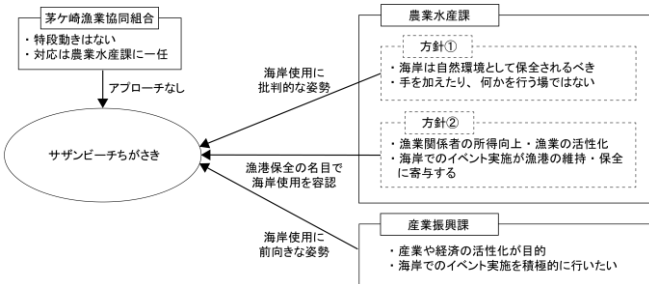


図2. 研究対象地における各関係者の方針関連図

#### 4-2. 海岸利活用における課題分析

行った2つの調査から分析される課題は2点である。まず、海岸使用において実態と情報が閉鎖的である点である。現状の海岸使用は恒常的に行われるイベントがほとんどであり、それらは行政の理解を得られていることから海岸使用許可も比較的容易に得られる。一方、新しくイベントを行う場合は、ウェブサイトには十分な情報がないため、行政の窓口足を運ぶことになる。実施について行政は身構えてしまう傾向があることが課題である。

次に、サザンビーチちがさきにおける方針が統一されていない点である。担当課、計画において、サザンビーチちがさきへの方針にばらつきがみられ、それぞれの意見が存在している。それにより、担当課が変わる際に内容に差異が生じる。また、同様の海岸使用を行う際には、行政からの指導が厳しくなってしまうことや海岸使用許可

可が下りないということが発生する要因となっている。

#### 5. 結論

海岸利活用における課題は、行政からの情報発信と方針の統一化である。現状の海岸使用のほとんどが恒常的な海岸使用であり、海岸使用においての情報が得にくいことから、新規に海岸使用を行うにはハードルが高い。従って、行政からの情報発信の充実と工夫が急務であり、欲しい情報が確実に得られる情報発信基盤が必要である。

現状として農業水産課と産業振興課、農業水産課内、計画において方針が異なり統一されていない。そのため、新たな方針として、茅ヶ崎市から海岸保全とともに、海岸の新しい使用において、行政が海岸使用者と海岸使用に向けて伴走する方針に転換する必要がある。現状の海岸環境を存続させつつ、新たな海岸使用で地域全体が活性化することで、茅ヶ崎漁港と漁業の維持につながる。

これらの課題から、市町村管理型海岸における海岸利活用の障壁は、現状の海岸使用が利活用の領域に踏み込めていないことである。利活用という海岸の新しい使用を行うことが、海岸使用許可の審査を行う農業水産課の保守的な姿勢と背反している。図3のように農業水産課を含めた行政が、海岸でのアクティビティの新陳代謝を容認し、海岸使用者とともに促進させることで、この障壁を乗り越えられると考える。

今後、サザンビーチちがさきひいては国内の海岸にて、海岸利活用が増加することで、地域の新たな魅力創出につながり、海岸地域の活性化となる。よって、海岸が利活用されるための基盤づくりが必要であると考えられる。

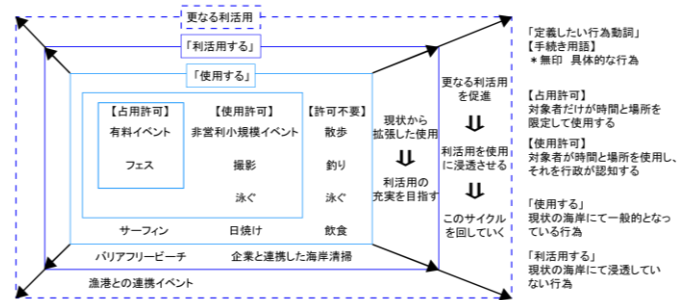


図3. 海岸利活用促進のための概念

#### 参考文献

- 1) 公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書 2018」
- 2) 国土交通省 砂浜の利活用の更なる促進に向けて(提言)～地域に根差し、グローバルに拓けた「ビーチリゾート創出」を目指して～
- 3) タウンニュース 湘南県西 茅ヶ崎 最終閲覧日 12月27日 <https://www.townnews.co.jp/>
- 4) 茅ヶ崎海岸ランドプラン [https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/nousui\\_gyogyo\\_gyokoshuhen/1006726.html](https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/nousui_gyogyo_gyokoshuhen/1006726.html)